

嬉 野 市 監 査 告 示 第 1 号

平 成 2 6 年 1 1 月 2 7 日

地方自治法第199条第9項の規定に基づき、平成26年度財政援助団体等監査の結果を次のとおり公表する。

嬉野市監査委員 西川 平七

嬉野市監査委員 西村 信夫

平成26年度財政援助団体等監査結果報告

地方自治法第199条第7項の規定に基づき実施した平成26年度財政援助団体等監査の結果を、地方自治法第199条第9項の規定により、下記のとおり報告する。

記

1 監査実施日

平成26年11月5日、6日、7日

2 監査対象

(1) 補助金等交付団体関係

ア 事業者名：社会福祉法人浄土福社会本慶寺保育園 理事長 熊谷 靖彦

社会福祉法人みのり福社会 理事長 佐藤 隆生

社会福祉法人久間子守福社会 理事長 籠 法昭

社会福祉法人ルンビニ福社会 理事長 織田 智海

社会福祉法人たちばな会 理事長 小寺 大誠

社会福祉法人けやき会 理事長 富永 良暢

補助金名：嬉野市安心こども基金特別対策事業費補助金

(保育士等処遇改善臨時特例事業)

所 管 課：福祉課

平成25年度事業費： 18,844,389 円

〃 補助額： 17,426,000 円

イ 事業者名：特定非営利活動法人ほたる 宅老所しきなみ 理事長 西野 弘子
株式会社ほたる 代表取締役 西野 弘子
特定非営利活動法人こだま 野中千恵美

補助金名：嬉野市地域共生ステーション防災対策整備事業費補助金
(地域共生ステーション防災対策整備事業)

所 管 課：福祉課

平成25年度事業費： 7,055,573 円

〃 補助額： 3,260,000 円

ウ 事業者名：42.195km嬉野SPAリレーマラソン実行委員会 会長 行武 登

補助金名：嬉野市社会教育関係補助金
(リレーマラソン事業)

所 管 課：文化・スポーツ振興課

平成25年度事業費： 3,300,833 円

〃 補助額： 1,313,000 円

(2) 公の施設の指定管理団体関係

ア 指定管理者名：一般社団法人嬉野温泉観光協会 会長 池田 榮一

委託施設名：嬉野温泉公衆浴場

所 管 課：うれしの温泉観光課

平成25年度事業費： 52,246,191 円

〃 補助額： 12,663,000 円

3 実施した監査手続

監査の実施にあたっては、所管課及び財政援助団体等から提出された資料及び関係書類に基づいて、帳簿突合、聴き取り又は必要と認めたものについては現地調査等により実施した。

4 監査の結果

(1) 補助金等交付団体関係

ア 福祉課及び保育所運営を営む市内 10 保育園

【嬉野市安心こども基金特別対策事業費補助金(保育士等処遇改善臨時特例事業)】

補助金の支出事務において、支出負担行為として整理する時期が請求の日となっていた。嬉野市財務規則第 46 条第 3 項中の支出負担行為整理区分表(甲)(別表第 2)による事務処理を徹底されたい。

各保育園からの積算資料、その他関係諸帳簿等は明確に整理され、保育園での経理についても適切に処理されており、補助金はその目的に従い執行されていることを確認した。

イ 福祉課及び宅老所を営む市内 3 法人

【嬉野市地域共生ステーション防災対策整備事業費補助金】

3 事業所のうち 1 事業所において、補助金が確定通知前に支払われていた。嬉野市補助金等交付規則第 16 条あるいは同 19 条による事務処理を徹底されたい。補助金は、その目的に従い執行され経理についても適切に処理されていた。また、宅老所「ひなた」の現地確認を実施した結果、工事についても適切に施工されていることを確認した。

ウ 文化・スポーツ推進課及びリレーマラソン実行員会

【嬉野市社会教育関係補助金(リレーマラソン事業)】

補助金は、その目的に従い執行され経理についても適切に処理されていたが、補助事業者からの申請及び実績報告では、委託先への支払いが確認できないので、細分化した予算書、決算書を作成されるよう担当課として指導されたい。また、温泉とのコラボを目的とした事業であることから、より一層の広報 PR に努め参加者の拡大に努力されたい。

(2) 公の施設の指定管理団体関係

ア うれしの温泉観光課及び嬉野温泉観光協会

【嬉野温泉公衆浴場の指定管理】

担当課及び嬉野温泉観光協会へ聴き取りを行い、また現地の嬉野温泉公衆浴場の現地確認を行った。

嬉野温泉公衆浴場については、平成 25 年度より指定管理者として嬉野温泉観光協会へ委託され運営が行われたところであるが、入場者数をみても直営の頃より、市内外からの利用をいただき 3 % 増となっており、また、実績報告書等をもみても、かなりの経費節減につながっていることを認めた。

また、嬉野温泉観光協会の当該業務にかかる収支は、他の事業にかかる収支と明確に区分され適正に処理されていることを確認した。しかしながら、次の点について、担当課として受託者と綿密な連携をとりながら、よりよい管理業務委託のため指導を徹底されたい。

- ①一般社団法人嬉野温泉観光協会の定款に「嬉野温泉公衆浴場の指定管理業務」を明記するべきである。
- ②現金移送時の安全確保が不十分であった。
- ③入湯税の経理については、別途現金保管とはせず、歳入に計上した上で納付するよう事務処理を改善されたい。

5 まとめ

以上の各補助金及び指定管理については、その目的に従い執行されていたが、事務処理、経理処理において一部不適切な処理が見受けられた。

関係課については、現地実施調査などを実施するなどして、嬉野市補助金等交付規則及び各交付要綱等に基づく事務の遂行及び関係団体に対する指導の徹底、緊密な連携並びに公正かつ合理的な補助金の運用に努められたい。